健康科学大学中期目標

平成28年3月23日理事会決定

I 中期目標策定の趣旨

健康科学大学(以下「本学」という)は、今後ますます高度化・多様化する我が国の医療・保健・ 福祉の分野で、国民のニーズに的確に対応しうる人材の育成を目的としており、これら分野のうち、 特に、理学療法・作業療法・福祉心理及び看護の専門職の育成を基本とし、豊かな人間性と高い倫理 性に立脚した高度な専門性を備え、他の専門領域についても横断的・融合的に理解・研究・実践しう る人材の育成を目指している。

こうした取り組みを着実なものとし、近年の若年層人口の減少に伴う厳しい経営環境にあっても計画的・戦略的に大学運営を推進するため、ここに健康科学大学中期目標を定める。

Ⅱ 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。

Ⅲ 中期目標

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - (1) 教育に関する目標
 - ア 入学者の受け入れに関する目標

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った学修意欲の高い人材を受け入れる。

イ 学生の育成に関する目標

豊かな人間性と高い倫理性に立脚した高度な専門性を備え、他の専門領域についても横断的・ 融合的に理解・研究・実践しうる人材を育成する。

ウ 教育内容等に関する目標

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、知識や臨床技術の確実な習得に向けた 授業の充実及び教育方法の継続的な改善に取り組む。

エ 教育の実施体制に関する目標

教員の教育力向上とともに、学生の学習意欲及び教育効果を高めるため、教育の実施体制の充実を図る。

オ 卒後教育に関する目標

臨床における実践能力を高め、専門職として自律した行動がとれるよう卒後教育の充実を図る。

カ 学生への支援に関する目標

学生生活が充実したものとなるよう充実した学習環境の整備や、学生の立場に立った支援体制 の充実を図る。

- (2) 研究に関する目標
- ア 研究水準及び研究成果に関する目標

研究水準の向上を図り、研究によって得られた成果を大学の教育研究活動に反映させ、地域社会で有効活用されるよう取り組む。

イ 研究実施体制に関する目標

研究の質の向上を促すため研究環境の改善を図るとともに、研究活動活性化のため組織的な取組を強化する。

(3) 地域貢献等に関する目標

ア 社会との連携や社会貢献に関する目標

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に輩出するとともに、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用し、地域課題の解決に取り組む。

イ 国際交流に関する目標

国外の教育研究機関等との連携により得られた多様な教育研究成果を地域社会に還元し、地域の人たちの健康と生活の向上を図る。

(4) 大学院の設置に関する目標

本学にふさわしい大学院設置を図る。

- 2 業務運営及び財務内容の改善及び効率化に関する目標
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ア 組織運営の改善に関する目標

効率的かつ効果的な大学運営を推進するための組織・体制の整備を図る。

イ 教育研究組織の見直しに関する目標

効率的かつ効果的な活動が可能となるよう教育研究組織の継続的な見直しを図る。

ウ 人事の適正化に関する目標

適正かつ効率的な業務運営や教育研究の活性化が可能となるよう、人事評価制度や、研修制度 等の活用により職員の資質向上を図る。

エ 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の効率化・合理化を図るため、事務処理の簡素化や外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを図る。

- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ア 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

社会的事情を考慮した学生納付金等の金額の適正化とともに、外部研究資金の獲得に務める。

イ 経費の抑制に関する目標

職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般にわたり、予算の適正かつ効率的な執行、事務事業の合理化等により運営経費の抑制に努める。

ウ 資産の運用管理の改善に関する目標

健全な大学運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効率的かつ効果的な管理及び活用 を図る。

- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - (1) 評価の充実に関する目標

定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、第三者機関による外部評価を受けその結果を 公表し、教育研究活動や業務運営の改善を図る。 (2) 情報公開及び情報の推進に関する目標

教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、教育研究、組織及び 運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して積極的に発信する。

4 その他業務運営に関する重要目標

- (1) 看護学部設置計画の履行に関する目標 看護学部設置計画を着実に履行する。
- (2) 施設設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を整備するため、施設設備の適切な維持管理とその有効活用を図る。
- (3) 安全管理に関する目標

大学における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育、研究 及び学習の環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯・防災対策の強化を図る。

(4) 人権啓発に関する目標

人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれることがないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。

(5) 法令遵守に関する目標

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底するとともに、個人情報の保護について、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。

(6) 環境への配慮に関する目標

廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践して、大学として社会的責任を果たす。

健康科学大学中期計画

平成28年3月23日理事会決定

I 中期計画策定に向けて

健康科学大学中期目標を実現するための具体的計画として、次のとおり健康科学大学中期計画を定める。

Ⅱ 中期計画の期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。

Ⅲ 中期目標の推進

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画
 - (1) 教育に関する目標を達成するための計画
 - ア 入学者の受け入れに関する目標を達成するための計画
 - ① アドミッション・ポリシーに沿った学修意欲の高い人材を受け入れるよう、学生募集方策 を点検し、適切な改善を図る。【1】
 - ② 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【2】
 - ③ 高大連携事業を推進し、高校生の進学意欲を喚起する。【3】
 - ④ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【4】
 - ⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【5】
 - イ 学生の育成に関する目標を達成するための計画
 - (a) 教養教育
 - ① 豊かな人間力を培うため教養教育の充実を図る。【6】
 - ② カリキュラムの点検・検証を実施し、 適切な改善を図る。 【7】
 - ③ 初年次教育の充実を図る。【8】
 - (b) 共通教育
 - ① 地域社会との連携や、医療、保健及び福祉分野での他職者との協同について、基礎的な理解が得られるよう共通教育の充実を図る。【9】
 - ② 職業観やヒューマンスキルを身につけるためのキャリア形成の取り組みを強化する。

[10]

(c) 専門教育

(理学療法学科)

Evidence Based Medicine (E.B.M 根拠に基づいた医療)を基本理念として、理学療法の知識と技術を教授し、理学療法の発展に寄与する専門職の育成を図る。【11】

(作業療法学科)

医学的知識を基盤として、科学的思考の展開できる作業療法の知識と技術を教授し、医療現場等で主体的に問題解決できる能力と行動力を持った専門職の育成を図る。【12】

(福祉心理学科)

福祉及び保健・医療等の分野で様々な問題に柔軟に対応できる福祉の専門職と環境への不適応など心の悩みを抱える人たちに心理的支援を実践し得る専門職の育成を図る。【13】

(看護学科)

看護学に関する基礎的な知識、基本的な技術と態度とともに、他の専門職との連携・協働力や、看護専門識者として生涯継続して学習・研究できる基盤となる能力を教授し、地域に貢献する安全・安心な看護が実施できる質の高い看護職者の育成を図る。【14】

- ウ 教育内容等に関する目標を達成するための計画
 - (a) 教育課程の改善
 - ① 幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図るために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを点検し、適切な改善を図る。【15】
 - ② 教育課程が、3つのポリシーに準拠した教育内容になっているかを点検し、適切な改善を図る。【16】
- (b) 教育方法の改善
 - ① 学生による授業改善アンケート、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)研修会を継続的に実施し、改善点をシラバスや授業方法等に反映させる。【17】
 - ② 知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業を充実させるため、情報ネットワークの活用を図る。【18】
 - ③ アクティブ・ラーニングや、中教審が示す教育方法であるクリッカー、ナンバリング、ルーブリックなどの導入を検討する。【19】
- エ 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画
- (a) 教員の教育能力の向上
 - ① 教員個々の教育能力向上を目指し、FD研修会を継続的に実施し、優れた授業ノウハウの 共有化を図る。【20】
 - ② 教員評価制度により、適切な目標設定と動機付けを図る。【21】
- (b) 教育・学習環境の整備
 - ① 教員の適正配置と教育分担の公平性を図り、教育の実施体制の整備を図る。【22】
 - ② 学習意欲及び教育効果をより高めるため、学習環境の充実を図る。【23】
- オ 卒後教育の充実に関する目標を達成するための計画
- (a) 臨床実践能力の向上

臨床における実践能力の向上と、自律した行動がとれる専門職の育成を図る。【24】

(b) リーダーとして必要な教育·管理能力の向上

医療機関や地域において指導的役割が担える人材の育成を図る。【25】

- カ 学生への支援に関する目標を達成するための計画
 - (a) 学生支援の強化
 - ① 学生の基礎学力を高め学習意欲を引き出すため、入学前教育、初年次における基礎学力の 支援教育などのリメディアル教育の充実を図る。【26】
 - ② 学生満足度調査を実施し、学習環境の整備やきめ細やかな学生支援に努める。【27】
 - ③ 学生生活及び学習支援体制を整備するため、相談窓口の充実を図る。【28】
 - (b) キャリア支援
 - ① 1年次から4年次までの一貫した国家試験対策プログラムを構築し、切れ目のない国家試験

対策に努める。【29】

- ② 国家試験対策の強化に向けた教員のスキルアップを図る。【30】
- ③ 学生の就職活動を支援するための体制充実を図る。【31】
- ④ 就職先を安定的に確保するため臨床実習施設等との関係強化を図る。【32】
- (2) 研究に関する目標を達成するための計画

ア 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画

(a) 研究水準の向上

学部・学科の専門領域に立脚した先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【33】

(b) 研究成果の活用

研究によって得られた成果を大学の教育研究活動に反映させるとともに、研究成果を積極的に発信し、地域社会において有効活用されるよう取り組む。【34】

- イ 研究実施体制に関する目標を達成するための計画
 - (a) 研究者等の弾力的配置

研究組織の活性化を促すため、必要に応じ教員の弾力的な配置を行う。【35】

(b) 研究の質の維持・向上 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、効果的な配分と運用を図る。【36】

(c) 研究環境の整備

医療、保健及び福祉の各分野にわたり質の高い研究を行うため、研究機器類の充実など、計画的に研究環境の整備を図る。【37】

- (3) 地域貢献等に関する目標を達成するための計画
- ア 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための計画
 - (a) 地域連携事業の推進
 - ① 「大学コンソーシアムやまなし」及び「大学コンソーシアムつる」における連携事業の推進を図る。【38】
 - ② 富士河口湖町との地域連携事業の推進を図る。【39】
 - ③ 都留市版CCRC構想の一翼を担うため推進体制の整備を図る。【40】
 - (b) 地域への人材輩出

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に輩出するため、地域と連携して、就職の促進に向けた取組を行う。【41】

(c) 学習機会の提供

広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応することにより、地域の人たちの健康と福祉の向上及び地域の発展に貢献する。【42】

- イ 国際交流に関する目標を達成するための計画
- (a) 教育における国際交流

国外の教育研究機関等の幅広い見識や多様な教育研究成果に触れ、教育研究の向上に資する ために国際交流の拡大を図る。【43】

(b) 研究における国際交流

国際共同研究を支援・推進するための制度導入を検討する。【44】

- (4) 大学院の設置に関する目標を達成するための計画 本学にふさわしい大学院の設置に向けた検討を進める。【45】
- 2 業務運営及び財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
 - ア 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画
 - (a) マネジメント体制の確立

効率的かつ効果的な大学運営を推進するため、学長を中心としたマネジメント体制の確立を 図る。【46】

(b) 教員組織と事務組織の連携強化

大学運営を一元的、効率的に行うため、教員組織と事務組織の連携強化を図る。【47】

- イ 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画
 - (a) 学内の会議、委員会等の再編・統合 学内の会議や委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を図る。【48】
- (b) 学内会議、委員会の柔軟な運営 学内の会議や委員会等の開催回数や方法等を柔軟に行うことにより効果的かつ効率的な運営 を行う。【49】
- ウ 人事の適正化に関する目標を達成するための計画
- (a) 柔軟な人事制度の運用

適正かつ効率的な業務運営の推進及び教育研究の活性化を図るため、柔軟な人事制度の運用 とともに、業務内容及び専門性に応じた優秀な人材の確保に努める。【50】

(b) 人事評価システムによる人事の適正化

職員の質の向上が図られるよう、人事評価制度を軸とした人事制度、研修制度等の活用により、人事の適正化を図る。【51】

- エ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画
- (a) 業務プロセスの点検・見直し 業務プロセスの点検・見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を図る。【52】
- (b) 事務組織の点検・見直し

業務の重要度や業務量等を検討し、適切な人的配置と事務組織の見直しを行う。【53】

- (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- ア 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画
 - (a) 教育関連収入

入学検定料、入学金、授業料等の学生納付金及び受講料等について、社会的事情を考慮し、 適正な金額を設定する。【54】

(b) 研究関連収入

国及び民間の研究助成制度の有効な活用や産学官民の連携強化を図ることにより外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。【55】

- イ 経費の抑制に関する目標を達成するための計画
 - (a) 職員のコスト意識の向上

様々な機会を通じて経費削減の必要性等を説明することにより、職員のコスト意識の向上を 図る。【56】

(b) 運営経費の抑制

一括契約や長期契約により運営経費の抑制を図るとともに、一層の省エネに取り組み光熱水費の削減に努める。【57】

- ウ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画
- (a) 計画的な修繕の実施

大学の施設設備について、定期的な調査・点検を行い、計画的な修繕等に務める。【58】

(b) 資産の有効活用

経営的視点に立ち、資産の効率的かつ効果的な管理及び活用を図る。【59】

- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
 - (1) 評価の充実に関する目標を達成するための計画
 - (a) 自己点検·評価の実施

定期的に自己点検及び自己評価を行い、その結果を踏まえて是正・改善することにより継続的な質の向上を図る。【60】

(b) 外部評価の実施

定期的に認証評価期間による外部評価を受審し、教育研究活動や業務運営の改善を図る。

[61]

- (2) 情報公開及び情報の推進に関する目標を達成するための計画
 - (a) 情報公開の推進

大学運営の透明性を高め、かつ、地域社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。【62】

(b) 広報の推進

教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用した広報 活動により積極的に発信を行う。【63】

- 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画
 - (1) 看護学部設置計画の履行に関する目標を達成するための計画
 - (a) 平成32年度の完成時に向けて、看護学部設置計画を着実に履行する。【64】
 - (b) 看護学部設置計画履行状況等調査に適切に取り組む。【65】
 - (2) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための計画
 - (a) 施設設備の点検・補修による有効活用 施設設備の老朽化の状況等を調査・点検し、補修工事の内容や時期等を検討し、計画的な補修 を行う。【66】
 - (b) 教育環境の整備

良好な教育研究環境を整備するため、優先順位を定めて計画的に取り組む。【67】

- (3) 安全管理に関する目標を達成するための計画
 - (a) 安全なキャンパス環境の維持

安全なキャンパス環境を維持するため、各種セキュリティ対策を講じる。【68】

(b) 危機管理の強化

大学における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育、研究及び学習の環境を維持するため、危機管理体制を強化する。【69】

(c) 富士山噴火の対策

富士山噴火を想定した対応マニュアル、業務継続計画等の整備を図る。【70】

(d) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【71】

- (4) 人権啓発に関する目標を達成するための計画
 - (a) 人権教育の推進

学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するために、人権に関する研修 等を実施する。【72】

(b) 人権保護の体制整備

各種ハラスメント行為等の防止と被害者救済を可能とする学内体制の整備を図る。【73】

- (5) 法令遵守に関する目標を達成するための計画
 - (a) 法令遵守の推進

法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為や法令違反の防止を徹底する。【74】

- (b) 公益通報者の保護等に規定の周知 法令遵守に取り組むため、公益通報者の保護等に関する規程を周知する。【75】
- (c) 個人情報の保護

個人情報の保護について、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。【76】

- (6) 環境への配慮に関する目標を達成するための計画
 - (a) 環境配慮の取り組み推進

廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践 する。【77】

(b) 環境教育の推進

学生や地域住民等を対象に環境教育を実施する。【78】

平成28年度 健康科学大学事業計画

I 概要

本学は、建学の精神・基本理念に基づき、「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」の3つの能力を備えた豊かな福祉社会を支える人材の育成を実現するため、資質の高い医療技術者及び保健福祉技術者の育成、医療・福祉分野の専門職を指導する指導者の育成及び開かれた大学としての地域貢献・連携に取り組んでいる。

こうした取り組みを着実なものとし、近年の若年層人口の減少に伴う厳しい経営環境にあっても計画的・戦略的に大学運営を推進するため、平成28年度から平成32年度までの5年間の中期目標・計画を定め、その実現に取り組むこととした。

初年度である平成28年度は、重点施策として、平成26年度末に着手した大学改革の推進及び平成28年4月に開設する看護学部の円滑な運営を掲げ、さらに平成28年度に受審する認証評価の取り組みを位置づけるものとする。

また、中期目標・計画に基づく取り組みとしては、大学の教育研究等の質の向上、業務運営の改善 及び効率化の推進に向けた事業、富士山噴火等危機管理体制の整備を主要施策として位置づける。

Ⅱ 重点施策

1 大学改革の推進

「大学改革推進に向けた基本方針(平成27年1月21日常務理事会決定)」に基づき、学生が集まり(「定員充足率100%」)、質の高い教育と丁寧な指導により、希望者は国家試験に合格し(「国家試験合格率100%」)、希望する職種に就職できる(「就職率100%」)、そして全員社会に巣立つことができる(「退学者0人」)大学づくりに向けた取り組みを進める。

- (1)「定員充足率 100%」の達成に向けた取組
 - ①「平成 28 年度広報・学生募集事業計画」に基づき、効果的・効率的な広報・学生募集活動を 実施する。【重-1-(1)-①】(入試・広報課、広報委員会、学生募集委員会)
 - ②「入学者志願動向調査」の実施や、高等学校関係者からの意見を聴く機会を設け、それらの分析に基づく効果的な広報・学生募集・入試の取り組みを推進する。【重-1-(1)-②】(入試・広報課、広報委員会、学生募集委員会、入試委員会)
 - ③高大連携事業を通じ、高校への積極的な広報活動を展開し、本学のアドミッション・ポリシーに基づく学生確保に努める。【重-1-(1)-③】(高大・地域連携推進室、入試・広報課)
- (2)「国家試験合格率 100%」の達成に向けた取組
 - ① 1年次から4年次までの一貫した国家試験対策プログラムを構築し、切れ目のない効果的な国家試験対策に努める。【重-1-(2)-①】(教務・学生課、国家試験対策委員会)
 - ② 国家試験対策の強化に向けた教員のスキルアップを図る。【重-1-(2)-②】(教務・学生課、国家試験対策委員会、FD委員会)
 - ③ 国家試験対策のための学生支援ソフトの試験的な導入を進める。【重-1-(2)-③】(教務・学生 課、看護事務課、国家試験対策委員会)
- (3)「就職率 100%」の達成に向けた取組

- ① 就職支援対策を強化するため(仮称)キャリアサポートセンター設置に向けた検討に取り組む。【重-1-(3)-①】(教務・学生課、就職委員会)
- ② 就職先を安定的に確保するため臨床実習施設等との関係強化を図る。【重-1-(3)-②】(教務・学生課、学外実習運営委員会)
- ③ ハローワークと連携し一般企業への就職支援及び公務員試験の対策や大学院進学への支援を 強化する。【重-1-(3)-③】(教務・学生課、就職委員会)
- (4)「退学者0人」の達成に向けた取組
 - ① 学生の学修面及び生活面の相談や支援体制を整備するため、B 棟 1 階に(仮称)学生サポートセンターを開設し、運営する。【重-1-(4)-①】(学生相談室、管財課)
 - ② 学生満足度調査を実施し、学習環境の整備やきめ細やかな学生支援に努める。 【重-1-(4)-②】(教務・学生課、管財課、学生委員会)
 - ③ 学生・保護者・大学が一体となり学生生活の支援や進路指導に当たるため三者面談の定例化を図る。【重-1-(4)-③】(教務・学生課、学生相談室)
 - ④ 入学時のリアリティショック(※1)の軽減を図るためオリエンテーション等の開催に努める。 【重-1-(4)-④】(教務・学生課、学生相談室)

2 看護学部の円滑な運営

平成28年4月に開設する看護学部の円滑な運営体制の整備に努めるとともに、1期生に対するきめ細やかな学修面及び生活面の指導を実施し、学生満足度の高い看護学部づくりに取り組む。

- (1) 学生満足度の高い看護学部づくり
 - ① 1年次から4年次までの一貫した国家試験対策プログラムを構築し、切れ目のない細やかな国家試験対策に努める。【重-2-(1)-①】(看護事務課、国家試験対策委員会)
 - ② 学修面での脱落者をなくすため、入学前教育及び初年次教育の充実を図る。【重-2-(1)-②】 (看護事務課、教務委員会)
 - ③ 入学時のリアリティショックをなくすため宿泊オリエンテーションを開催する。 【重-2-(1)-③】(看護事務課、学生委員会)
 - ④ 学生支援の充実を図るため学生相談室を整備・運営する。【重-2-(1)-④】(学生相談室・管財課)
- (2) 教育環境の計画的な充実
 - ① 授業・実習等が円滑に運営できるよう教職員の体制整備を図る。【重-2-(2)-①】(看護事務課、 教務委員会)
 - ② 教育環境の充実を図るため、計画的に備品等の補充に努める。【重-2-(2)-②】(管財課)
 - ③ 臨床実習を円滑に進めるため担当助手等の育成に努める。【重-2-(2)-③】(FD委員会)
- (3) 地域との連携強化
 - ① 実習先や就職先を安定的に確保するため地域の実習病院や施設との関係強化を図る。 【重-2-(3)-①】(看護事務課、学外実習運営委員会)
 - ② 地域の健康づくりなどを支援することを通じ、地域から信頼される看護学部づくりを目指す。 【重-2-(3)-②】(看護事務課、高大・地域連携推進室)
 - ③ 木造校舎の良さを地域に啓発するため、施設の積極的活用を進める。【重-2-(3)-③】(看護事

務課)

(4) 看護学部設置計画の履行

看護学部設置計画を着実に履行し、履行状況等調査に適切に対応する。【重 - 2-(4)】(看護事務課)

3 認証評価の受審

自己点検・自己評価の実施を実施するとともに、7年以内ごとの認証評価を受審し、その結果を公表する。【重-3】(総務課、自己点検・自己評価委員会)

Ⅲ 主要施策

1 大学の教育研究等の質の向上

建学の精神に基づき、豊かな福祉社会を支える人材の育成を実現するため、資質の高い医療技術者及び保健福祉技術者の育成、医療・福祉分野の専門職を指導する指導者の育成及び開かれた大学としての地域貢献・連携に取り組む。また、10年以上が経過した河口湖キャンパスの施設・設備の計画的な整備に取り組む。

- (1) 3つのポリシーに基づいた教育活動の推進
 - ① 文科省のガイドラインに基づき3つのポリシー(※2)を検証し、必要に応じ見直しを検討する。【主-1-(1)-①】(教務・学生課、教務委員会)
 - ② 高大連携事業を通じアドミッション・ポリシーに基づく学生確保に努める。 【重-1-(1)-③】(高大・地域連携推進室、入試・広報課)
 - ③ 健康科学部の総合基礎科目領域及び専門科目領域の専門基礎科目群並びに看護学部の基本教育科目及び専門教育関連科目に係わる総合的な調整を行うため共通科目長を設け、教養教育が組織的・体系的に実施できるよう取り組む。【主-1-(1)-③】(教務・学生課、総務課)
 - ④ 3つのポリシーに準拠した効率的・効果的なカリキュラム体系となっているか検証し、必要に応じ見直しを検討する。【主-1-(1)-④】(教務・学生課、教務委員会)
- (2) 教育の実施体制の整備
 - ① 教員個々の教育能力向上を目指し、FD(※3)研修会、授業改善アンケート、優れた授業ノウハウの共有化など、プログラムの充実と円滑な実施を図る。【主-1-(2)-①】(教務・学生課、FD委員会)
 - ② アクティブ・ラーニング(※4)や、中教審が示す教育方法であるクリッカー(※5)ナンバリング(※6)、ルーブリック(※7)などの導入を検討する。【主-1-(2)-②】(教務・学生課、FD委員会)
 - ③ 専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに、教員の担当科目、学習に係わる学生 指導、学部・学科における組織的役割などの教育分担の公平化を図り教育環境の整備に繋 げる。【主-1-(2)-③】 (総務課、教務・学生課)
 - ④ 臨床実習及び実践教育施設として、リハビリテーションクリニックの活用促進を図る。 【主-1-(2)-④】 (教務・学生課、学外実習運営委員会)
- (3) 学生支援の強化

- ① 学生の基礎学力を高め、学習意欲を引き出すため入学前教育、初年次教育、基礎学力の 支援教育などのリメディアル教育の充実を図る。【主-1-(3)-①】(教務・学生課、看護事 務課、教務委員会)
- ② 学生満足度調査を実施し、学習環境の整備やきめ細やかな学生支援に努める。【主-1-(3)-②】 (教務・学生課、看護事務課、学生委員会)
- ③ 学生の学修面及び生活面の相談や支援体制を整備するため、B 棟 1 階に(仮称)学生サポートセンターを開設し、運営する。【重-1-(4)-①】(学生相談室、管財課)
- ④ 就職支援を強化するため(仮称)キャリアサポートセンターの設置を検討する。 【重-1-(3)-①】(教務・学生課、就職委員会)
- ⑤ 同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的な情報発信を推進することにより、卒業生との交流や連携を強化し、キャリア支援体制を整備する。【主-1-(3)-⑤】(教務・学生課)
- (4) 研究の質の維持・向上
 - ① 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【主-1-(4)-①】(総務課、研究委員会)
 - ② 研究活動の強化に向け、外部資金公募情報の効果的な提供方法と外部資金獲得のためのインセンティブ制度を検討する。【主-1-(4)-②】(総務課、研究委員会)
 - ③ 研究備品に係わる調査を継続的に実施し、計画的に修繕や更新を実施する。【主-1-(4)-③】 (管財課・研究委員会)
- (5) 教育環境の整備
 - ① 河口湖キャンパスの施設・設備の維持を図るため計画的に修繕を実施する。【主-1-(5)-①】 (管財課)
 - ② 学習環境を改善するため教室等へのエアコン設置を計画的に進める。【主-1-(5)-②】 (管財課)
- (6) 医療・福祉分野の専門職を指導する指導者の育成
 - ① 本学にふさわしい大学院の設置に向けた検討を進める。【主-1-(6)-①】(総務課、大学院検討委員会)
 - ② 本学卒業生を対象とする卒後教育の充実を図る。【主-1-(6)-②】(教務・学生課、教務委員会)
- (7) 地域連携事業等の推進
 - ①「大学コンソーシアムやまなし」及び平成 27 年度に設立された「大学コンソーシアムつる」に おける連携事業を推進する。【 \dot{z} -1-(7)-①】(総務課、高大・地域連携推進室)
 - ② 富士河口湖町との地域連携事業を推進する。【主-1-(7)-②】(総務課、高大・地域連携推進室)
 - ③ 都留市版 CCRC 構想の一翼を担うため推進体制を整備する。【主-1-(7)-③】(総務課)

2 業務運営の改善及び効率化の推進

計画的・戦略的な大学運営を目指し中期目標・計画(平成28年度~平成32年度の5年間)を策定し、これに基づく取り組みを推進する。また、学長ガバナンスが発揮できるよう学内体制の整備に努めるとともに、教職員の資質の向上を図るため人事評価制度の導入や事務職員の人材育成のためSD(※8)制度を導入する。

(1) 業務運営改善の推進

- ① 大学運営を計画的・安定的に実施するため、中期目標・計画を策定し、実現に向けた取り組みを推進する。【主-2-(1)-①】(総務課)
- ② 学長ガバナンスが発揮できるよう学内体制の整備に努める。【主-2-(1)-②】(総務課)
- (2) 教育研究組織の見直し
 - ① 教育研究活動が効率的・効果的に行えるよう学内の会議や委員会等の整理統合や開催方法等の 見直しを図る。【主-2-(2)-①】(総務課)
 - ② 教員の資質の向上を図るため人事評価制度を導入する。【主-2-(2)-②】(総務課)
- (3) 事務等の効率化・合理化の推進
 - ① 事務職員の資質の向上を図るため人事評価制度を導入する。【主-2-(3)-①】(総務課)
 - ② SD制度を導入し、人材育成プログラムに基づき、職位や専門性に応じた研修会等へ職員を派遣する。【主-2-(3)-②】(総務課)
 - ③ 効率的・効果的に事務局業務が執行できるよう業務内容や決済プロセスの点検及び見直しに取り組む。【主-2-(3)-③】(総務課)

3 富士山噴火等危機管理体制の整備

富士山の火山噴火をはじめとした危機管理体制の整備に取り組むため、平成27年度に実施した 富士山火山噴火研修会による知見や富士山火山防災対策協議会による「富士山ハザードマップ」、 「富士山火山広域避難計画」等に基づき、富士山噴火への対応策を検討する。【主-3】(総務課)

【事務事業コード】

重(重点施策)・主(主要施策)-アラビア数字-カッコ・アラビア数字-丸・アラビア数字

【用語解説】

※1 リアリティショック

入学前に抱いていた大学における学業イメージや期待と、大学入学後に経験している学業との間のズレを指す。

※2 3つのポリシー

アドミッション・ポリシー (大学の入学者受け入れ方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)、ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)。

※3 FD (ファカルティ・ディベロプメント)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※4 アクティブ・ラーニング

教員が講義形式で一方的に教えるのではなく、学生が自分から進んで、さらにお互いが協力しながら学ぶ指導・学習方法の総称。

※5 クリッカー

講義者の質問に答えを送るために各学生が持つリモコン。授業中に活用し集中と効率化を図る。

※6 ナンバリング

授業科目に番号を付け公示すること。学生が適切な順序で学習することを助けるカリキュラム編成上の仕組み。

※7 ルーブリック

学生が何を学んだかを評価する基準の作成法。

※8 SD (スタッフ・ディベロップメント)

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。